

ノ滅シ難キニ及ベリ

吉野川流域ニ森羅崔嵬スル高山ノ中絶ヘテ花崗石ヲ見サルハ殊ニ奇トスル所ナリ

切畑ノ事

流域内ノ森林ハ其大小ヲ問ハズ現今存スルモノ已ニ稀ナリ水源ノ最上地ニ位シ化星最盛ナリトスルノ地及ヒ劍山近傍ノ衆山ト虽ビ亦稀ニ之ヲ存ス。樹木原ト美ナルモ逐次斜坡ヲ開拓シ耕地ヲ得ンガ為ニ厚林其跡ヲ滅スルノ地ハ往々之アリ

吉野川沿岸ノ平地ヲ取テ之ヲ流域ニ比スレハ其配裕甚ク小ナリ而シテ船喰川ヲ除クノ外ハ支川中一モ見ルヘキノ平地ヲ有スルモノナシ故ニ平地面積ノ狭小ナルコトハ復タ嵯峨セル四国全部ニ普通状トスルカ如ク茲ニ其レ然ルヲ以テ月ニ日ニ繁殖セル人口ニ供シテハ其不足ナキヲ得サルナリ。此ヲ以テ山腹ヲ開キ耕地ニ化スルハ是し至然ノ勢ニシテ又タ止ヲ得サルニ出ツ。蔓々林木ヲ生スルノ地ハ之ニ他ノ耕植ヲ施スモ甚佳ナルカ故ニ茂林ヲ開キ已ニ其他の田業ヲ營

川)下流に与えている多くの障害は、皆ここに起因している。人がとがしてきた行為はすでにいやし難い結果になつてゐる。

吉野川流域にそそり立つ高山の中に、花崗岩が全く見当らないのは大変不思議なことである。

切畑のこと

「吉野川」流域内の森林は、大小を問わず現に存在するものは稀である。水源の最上部に位置し植物の最も良く育つ地と劍山近傍の山でも稀にしか森林を残していない。樹木の美しい樹林におおわれた山も斜面を耕地とするためにつぎつぎと開拓し、豊かな森を減らしている所もあちこちに見られる。

吉野川沿岸の平地を流域に比べてみるとその面積の比は極めて小さい。鮎喰川以外には支流のうちでは一つとして平地といわれるべきものはない。平地面積が狭いということは、険しい山地の四国全体を通じて言えることである。このため年を追つて増加する人口を養っていくのに不足している。このため山腹を開いて耕地にしていくのは当然のことで、やむを得ないことである。樹木の繁茂する土地は他の植物を植えるにも適地であるために林地を開いて田地とす

ムモノ放擧ニ腰アラス。之ヲ号ケテ切畑ト唱フ

初メ人民が斯ル耕種ヲ嘗ミシハ唯夕膏腴ニシテ且緩斜ナル

坡地ニノミ限リシ時ハ其影響ヲ以テ妨害ノ水利上ニ及ブモ

ノ僅小ナリケレ凡其後山地ノ開拓大ニ進ミ遂ニ一層峻急且

ツ脅迫ナルヲ厭ハス莘々タル草坡ニスラ之ヲ及ボセリ。如

斯シテ以テ暴露セラルゝ急坡、面ハ屢次ノ雷雨ニ直射セラ

レ為ニ山林所々ニ開キ之ニ流ル、雨水ハ大ニ速ヲ加フ瀉テ

加速スレバ隨テ過クル所ノ澗辺ニ數多ノ欠崩ヲ生シ且ソ流

域中最良無缺ノ所ト虽連リテ其害ヲ受ク

方今益々擴張セントスル切畑ノ方法タルヤ実ニ最良ノ川賤

ヲ毀損セシムルニ足しリ。切畑ヲ設クルノ法ハ川水上一千尺

ニ達スル所ノ高峻ナル山腹ニ就キ先草木ヲ伐除シ或ハ燒盡

ス。然スル所ハ其跡ニ沃壤ヲ苗ム。尋テ施スニ耕作ヲ以テ

ス而シテ數年ノ間ハ薄少ノ收穫アリト虽比時トシテ僅ニ三

ヶ年ヲ経バ鬆土ノ露出スル所大抵降雨ノ為ニ流し尽キ復タ

之ニ稼クノ望ナキニ至ル於是其已ニ確固不毛トナレルノ地

ヲ棄テ他ニ去テ又一地ヲ辟ヒ右同一ノ法ヲ行フモノナリ。

人民カ此業ヲナス

膏腴コウヨウノ地が二度ている

莘々ショウショウ草が生い繁つてゐる

ることは数限りない。これを切畑という。

当初人々がこうした耕作を始めたのは、肥沃ヨウな地で緩やかな傾斜地だけに限っていた。その時には水利上の妨げになるようなことは少なかつたがその後山地の開墾が大いに進んで、いつそう急峻で荒れた地もいとわず、草だけの斜面にまで及んでいる。このようにしてむき出しとなつた急斜面は、度たびの雷雨の直撃を受け、山林は所どころで口を開き、ここに流れ込む雨水はますます速度を増す。そのため流れの通過する谷筋に数々の崩壊地を生じ、また流域の最も良い崩壊のない所にまで連なつて被害を受ける。

今ますます拡大している切畑の方法は、最良の川相を破損するのに十分である。切畑を作る方法は、川の上の一千尺以上に達する高峻な山腹において、まず草木を伐採あるいは焼き尽くして、肥沃な土を残している。その後に耕作を行う。そうして数年間はわずかながら収穫を上げる。しかし、時によつては露出したもろい土はわずか三年間でほぼ、降雨によつて流れてしまい、収穫の望みがなくなる。そうなると不毛の地を放棄して、また別の地を同一の方法で耕作する。

住民がこの耕作をするが、役所はこれに制限も、監督も加えず、

ニハ官之ヲ限制監督セズ。怡モ此高山ハ外國ニ屬スルモノ、如クニ見ユ。此山中ノ住民ハ自己ノ智力ニ任セ擅マニ其所為ヲ遂クルヲ得。彼等何少知ラン如斯ケ上地ニ土砂ヲ攬攫シ以テ其毒ヲ下流ノ川身及ヒ平地ノ面ニ及ボサントハ尙且ツ之加ルニ斯ノ切畑耕業ヲ以テ生スルノ利ハ小ニシテ之ニ由來スルノ害ハ大ナリ。其利害ノ相償ハサルマ萬々トス。是唯タ僅々少數ノ民ニ貧シキ生計ヲ授ケ却テ億兆多數ノ民ニ雄々シキ大不利ヲ與フルノ術タルノミ。

我が入阿ノ前末タ幾アラヅルノ曰「イヤ」。川口近傍川崎村ニ於テ新タニ一ヶ所ノ山腹ヲ開キタリ。此山ノ名ハ平野山ナリ。其傾斜ハ四十五度ニシテ高サハ一千尺ニ近シ。該所ヲ離ル「二里モアルヘキ馬路川ノ隈ヨリ遙ニ之ヲ眺望スルモ前嶺ノ上ニ齎出スル所ノ山頭ニ方リ新焼ノ燐跡班々復タ掩フ可ラザルモノアリ。尚之ニ近ツキ直下ノ林ヲ視レハ燃燒開墾ノ為ニ離散漂流セシ爛碎物ノ茲ニ落しシ矣テ林地ニ滿敷セリ。池田ニ至リ該地郡長ヨリ傳聞スル所ニ據シハ斯ル營業ヲ制止スルコトハ郡長ノ權能ク之ヲナス所ニ非スト

燒
燐
碎
物
リ
腐
敗
物

あたかもこの高山が外国の土地に属しているように見える。山中の住民は、自己の能力に任せて勝手に耕している。しかし彼らは高地において土砂をかき乱し、その害を下流の川や平地に及ぼしていることを知らない。また、この切畑耕作によって得る利益が小さくそれがによる被害が大きいことも知らない。その利害の釣り合わないことは甚だ大きいものがある。少数の人々に貧しい生計を授けるだけで、その代わりに大多数の人々に重大な大損害を与えるものである。

私が徳島に来訪する少し前、祖谷の川口近傍の川崎村（池田町川崎）で新しく山腹を一ヶ所切り開いていた。この山の名は平野山である。その傾斜は四五度で高さは一千尺に近い。この地から二里も離れた馬路川の辺りから遠望すると、眼前の峰の奥にそびえる山頂の周辺は新しく焼いた跡が班点になつて露出している。近寄って焼畑の下の林を見ると、焼畑開墾のために飛び散った残がいがここに落下して林地に満ちあふれている。

池田町へ行つて、その土地の郡長より聞くと、このような営みを制止する権限は郡長にないといい、この地の切畑の発起人は次の

謂ヒ該所切畑發起ノ人人ハ左ノ如シト云ヘリ

川内 平尾 山崎 中村 木村 他ノ木村 山岡

右諸氏ハ皆川崎村ニ住居ス

切畑開業ノ前嘗テ官ノ許可ヲ仰ガス是ニ由テ之觀レハ法則

上其諸穀ヲ要スヘキノ一項ダモ無キモノト見工タリ

右諸發起人ハ今ヨリ凡ソ三年間ハ其労力ヲ償アニハ足ラズ
ト虽僅少ノ收穫ヲ得ヘシトス是一時ノ僥倖ニシテ必定此所
ニ生スル山林崩落ハ他日之ヲ修治セシタメ幾千金ヲ費スヤ
知ルヘカラズ

該所ノ近傍ニハ往時ノ切畑ト覺シキ高坡ノ禿地數多ヲ見ル
。其也上流ノ山中又ハ川ヨリ右ニ方リ天然ノ山林トスル者
ハ甚タ稀ニシテ唯夕鬱喰川ノ上流御崖ノ遠近所々ニ缺崩ア
ルヲ見ルノミ

第十村堰壠ノ事

第十村堰壠ハ別宮川ノ流首ヲ横截シテ之ヲ設ケタル堅牢ノ
石堰ナリ而シテ堰頭ハ少許低水ヨリモ低キニ作しリ。此書
ニ附屬スル所ノ畧図（付録第三）ニ其位置ヲ示ス乾涸ノ時

山林
山林

609

人々であると云つた。

川内・平尾・山崎・中村・木村・もう一人の木村に山岡である。

みんな川崎村の住民である。右の人達は、切畑の開墾は、以前から官の許可を得なかつた。このことから考えて、法律上は許可を得る必要がなかつたと思われる。

右の発起人たちは、今からおよそ三年間は開墾の労力には似合わないが、わずかな収穫を得ることが出来る。これは一時の幸いであって、必ずここに生ずるであろう山林崩壊は後日これを修復するために何千金を費やすか分からぬ。

この地域の近くには、昔の切畑と思われるはげた傾斜地を多く見かける。その他、上流の山中または川の右岸に自然の山林と見なせるものは極く稀である。^{※1} ただ鮎喰川上流の谷・^{※2} 崖のあちこちに崩落を見るだけである。

第十村堰のこと

第十堰は、別宮川の最上流を横切つて建設された堅牢な石造の堰である。堰の天端（堰の上端部）は、低水位よりも少しばかり低く造つてある。この書の付録の略図（付録第三）にその位置を示し